

令和5年度事業報告

I 法人の概況

1 設立年月日

昭和31年2月29日

2 定款に定める目的

この法人は、良質な畜産物の生産、畜産物の価格の安定及び畜産物の適切な流通並びに畜産農家における畜産経営の安定向上及び家畜の健康保持に貢献し、もって畜産業の振興と国民の食生活の安定・改善に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

この法人は、目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 畜産に関する生産の振興及び経営技術に関する事業
- (2) 肉用子牛生産安定等特別措置法(昭和63年法律第98号)に基づく肉用子牛の生産者補給金の交付に関する事業及びこれに付帯する事業
- (3) 肉用牛肥育経営の安定のための肥育牛補填金の交付に関する事業
- (4) 家畜防疫互助基金等に関する事業
- (5) 畜産に関する宣伝及び情報収集・提供に関する事業
- (6) 畜産に関する技術者及び指導員の教育及び養成に関する事業
- (7) 畜産に関する調査及び研究に関する事業
- (8) 畜産物の生産から流通・消費に係る総合的な指導事業
- (9) 家畜の改良及び登録に関する事業
- (10) 会員が行う畜産に関する業務の指導に関する事業
- (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 所管官庁に関する事項

和歌山県 農林水産部 農業生産局 畜産課

5 会員の状況

| 区分 | 期首 | 入会 | 脱退 | 期末 |
|------|----|----|----|----|
| 正会員 | 54 | 1 | 1 | 54 |
| 賛助会員 | 1 | 0 | 0 | 1 |

| | | | | |
|---|----|---|---|----|
| 計 | 55 | 1 | 1 | 55 |
|---|----|---|---|----|

6 主たる事務所の状況

〒640-8331 和歌山県和歌山市美園町五丁目1番地の1 和歌山県 JA ビル5階

7 役員等に関する事項

(令和5年度末)

| 役職 | 氏名 | 常勤・非常勤の別 | 担当職務・現職 |
|-------|-------|----------|-------------------------|
| 会長理事 | 門 三佐博 | 非常勤 | 和歌山県家畜改良協会 会長 |
| 副会長理事 | 楠本 健次 | 非常勤 | 和歌山県農業協同組合連合会 代表理事理事長 |
| 常務理事 | 山添 博次 | 常勤 | 業務執行 |
| 理事 | 吉川 克郎 | 非常勤 | 和歌山県農林水産部農業生産局畜産課 課長 |
| 理事 | 佐武 徹郎 | 非常勤 | 和歌山県信用農業協同組合連合会 代表理事理事長 |
| 理事 | 中矢 佳宏 | 非常勤 | 全国共済農業協同組合連合会和歌山県本部 本部長 |
| 理事 | 藏道 徳生 | 非常勤 | 和歌山県農業協同組合連合会 代表理事専務 |
| 理事 | 羽津 豪人 | 非常勤 | 公益社団法人和歌山県獣医師会 会長 |
| 理事 | 佐々木哲夫 | 非常勤 | 和歌山県養鶏協会 会長 |
| 理事 | 出津野孝昭 | 非常勤 | 和歌山県町村会 事務局長 |
| 理事 | 原田 武男 | 非常勤 | 和歌山県市長会 事務局長 |
| 監事 | 前田 年史 | 非常勤 | 和歌山県農業協同組合中央会 専務理事 |
| 監事 | 辻野 博二 | 非常勤 | 和歌山県農業協同組合連合会 監事 |
| 監事 | 山田 和彦 | 非常勤 | 和歌山県農業共済組合 専務理事 |

8 職員に関する事項

| 職員数 (R6. 3. 31 現在) | | 前期末比増減 |
|--------------------|----|--------|
| 雇用期間の定めのない職員 | 5名 | 0 |
| 無期転換嘱託職員 | 2名 | 0 |
| 定年後嘱託職員常勤 | 0名 | - 1 |
| 臨時職員 | 1名 | + 1 |

9 許認可に関する事項

特になし

II 事業の状況

1 事業実施状況

<令和5年度事業方針>

ウクライナ侵攻による飼料等資材価格の高騰など畜産物を取り巻く国際情勢がめまぐるしく変化する中、国内では物価高により流通・消費が大きく変化している。また家畜防疫面では、国内で高病原性鳥インフルエンザの相次ぐ発生や豚熱の散発から、防疫対策のさらなる強化が求められている。

和歌山県の畜産が今後とも健全に発展していくための基礎として、生産基盤の強化や畜産経営における生産効率の改善、収益性強化の支援に重心を置くことはもとより、家畜及び畜産物の生産・流通及び価格の安定を図る事業を実施する。加えて、家畜防疫衛生対策向上や生産から消費まで「食の安全」の確保対策・相互理解を醸成する活動等を展開していくこととしている。

そのため、公益社団法人畜産協会わかやまは、県関係機関及び会員団体等の理解と協力を得ながら連携を強め組織強化を図り、畜産の健全な発展に資することを目的に以下の諸事業を積極的に推進する。

(1) 公益目的事業

畜産に関する生産の振興に関する事業

(趣旨・目的)

国民生活に不可欠な食料である畜産物(牛・豚・鶏肉、卵、牛乳等)を国内で安定的に供給し、食料自給率の向上に寄与することを目的とした、畜産の生産振興に関する以下の事業を実施する。

(事業内容)

1) 熊野牛改良増殖推進

全国的に実施されている和牛の育種改良のための血統登録を行い、牛の持つ能力を指標化した育種価を判明させるとともに、和歌山県特産牛「熊野牛」の繁殖・産肉能力に関する個体情報の収集分析を行い、「熊野牛」飼養農家にデータの提供を行うとともに、育種改良に必要な研修等を行った。

| | 区分 | | 計画 | 実績 |
|---|---------------|--------------|------------|------------|
| 1 | 和歌山県委託 | 熊野牛改良増殖推進事業費 | 1,236,000円 | 1,237,082円 |
| | | 事業対象繁殖雌牛飼養農家 | 25戸 | 25戸 |
| | | 情報提供繁殖雌牛 | 550頭 | 630頭 |
| 2 | 全国和牛登録協会委託・補助 | 和牛登録事業費 | 1,764,973円 | 1,768,527円 |
| | | 会員数 | 32戸 | 33戸 |
| | | 和牛血統登録件数 | 701件 | 715件 |
| | | 和牛登録研修会 | 1回 | 1回 |

2) 畜産技術高度化推進

飼養管理技術の調査研究、畜産を取り巻く情勢や動向の調査・分析、畜産経営技術の指導方針を検討するための畜産技術高度化支援指導研究会を開催するとともに、生産技術の改善指導、後継者等担い手の育成・就農支援、HACCPやポジティブリストへの対応等高度化する技術への対応指導を行った。

| | 区分 | | 計画 | 実績 |
|---|---------------------|--|--|---|
| 1 | 和歌山県委託 | 畜産経営指導事業費 支援指導研究会 経営改善指導 担い手支援指導 高度化支援指導 | 4,889,000円 1回 40回(20戸) 3回(各10戸) 36回(10戸) | 4,889,230円 2回 32回(17戸) 4回(137名) 11回(5戸) |
| 2 | 和歌山県農業協同組合 連合会委託 | 畜産技術経営指導事業費 技術及び経営指導 生乳生産履歴の管理指導 | 811,000円 6回(3戸) 16回(4戸) | 811,000円 0回(0戸) 9回(3戸) |
| 3 | 中央畜産会請負 | 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策 事業費(全国推進事業) 全国実態調査 | 800,000円 10戸 | 720,000円 9戸 |
| 4 | 中央畜産会請負 | 生産技術情報提供事業に係る生産技 術指導情報の収集業務 | 976,000円 14戸 | 976,000円 14戸 |
| 5 | 畜産経営相談窓口整備 | 畜産経営相談窓口の設置 | 常時 | 常時 |
| 6 | 中央畜産会委託 | 家族経営における畜産DX推進事業 に係る調査・分析事業費 調査・分析農場 地域研究会 | 2,266,000円 1戸 1回 | 2,186,240円 1戸 1回 |

3) 畜産に対する理解増進

熊野牛を始め県内畜産物の生産から消費に至る「食の安全」の相互理解を促進するため、認定制度の運用を行うとともに、講師の派遣や畜産関連施設視察などを通じて一般の方々にも県内畜産物の重要性の理解を増進するため各種PR活動を行った。

ア 熊野牛認定制度の運用

安全・安心な県産牛肉の提供を目的に、熊野牛の認定基準に適合した牛肉に対し認定証を交付した。

イ 熊野牛トレーサビリティシステムの運営管理

熊野牛の生産者情報や取扱店の情報を提供するサイトの運営管理をおこった。

ウ 講演会等の開催

消費者を対象とした畜産の重要性をPRするための講演会講師を派遣した。和歌山県食の安全県民会議への委員派遣を通じて畜産の重要性をPRした。

エ 畜産関連施設視察

馬事・畜産の普及啓発と県内畜産物の消費拡大を図る観点から、連携機関の協力を得て、一般消費者を対象とした競馬場視察の開催及び畜産フェアの開催を支援した。

| | 区分 | | 計画 | 実績 |
|---|-----------|----------------------|--------------------|--------------------|
| 1 | 畜産物認定事業収益 | 熊野牛認定業務費 熊野牛認定証交付 | 3,060,000円 510件 | 3,147,490円 491件 |

| | | | | |
|---|---------------------|----------------------|-----------|-----------|
| 2 | 和歌山県熊野牛ブランド化推進協議会委託 | 熊野牛トレーサビリティシステム管理作業費 | 547,200 円 | 547,200 円 |
| 3 | 講演会等の開催 | 畜産おはなし講座 | 3 回 | 2 回 |
| 4 | 畜産関連施設視察 | 競馬場視察 | 1 回 | 1 回 |

4) 畜産の活性化推進事業

畜産の生産力及び収益力強化を図るとともに、地域畜産の支援基盤の活性化を図るため、家畜増頭奨励金の交付や機械設備等導入支援を行うとともに、事業の円滑な推進のため、県内畜産関係団体との連絡調整会議等の開催及び県内畜産関係団体業務支援を行った。

ア 肉用牛経営安定対策補完事業

- ・中核的担い手育成増頭推進

地域の中核的担い手が計画的に優良な繁殖雌牛を増頭した場合、増頭実績に応じた奨励金を交付した。

イ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(機械導入事業)事業推進

畜産クラスター協議会が導入するリース機械の手続き業務を行った。

ウ 畜産生産性向上対策事業 (ICT 化等機械装置等導入事業) 事業推進業務

労働負担軽減事業の円滑な推進を図るため、県内関係者への普及推進業務、畜産 ICT 応援会議に対して事業推進指導・内容確認業務を行った。

エ 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業 (楽酪 GO 事業) 都道府県段階推進業務

労働負担軽減事業の円滑な推進を図るため、県内関係者への普及推進業務、楽酪応援会議に対して事業推進指導・内容確認業務を行った。

オ 和歌山県熊野牛子牛市場業務

和歌山県熊野牛子牛市場の業務のうち一部(証明書作成、代金管理等)を実施した。

カ 熊野牛産地化推進協議会事務局業務

熊野牛産地化推進協議会の事務局業務の一部(会計等)を実施した。

キ 熊野牛子牛市場業務

熊野牛子牛市場の業務のうち一部(事務処理、会計等)を実施した。

ク 全国和牛能力共進会和歌山県出品協議会事業費

全国和牛能力共進会和歌山県出品協議会の事務局業務の一部(事務処理、会計等)を実施した。

ケ 和歌山県養鶏協会業務

和歌山県養鶏協会の事務局業務の一部(事務処理、会計等)を実施した。

コ 地域団体連携協調体制強化

地域畜産関係団体との連携強化、生産者の組織化、県内の生産者や関係団体との連携強化を図るための活動を実施した。

サ 生産基盤拡大加速化事業 (肉用牛) 業務

輸出に適した和牛肉の増産のため、計画的に繁殖雌牛を増頭した場合に、増頭実績に応じて奨励金を交付する事業の推進、県内における取組主体の取りまとめ、窓口業務、連絡・調整・データ整理及び調査業務を行った。

シ 和歌山県配合飼料等価格高騰緊急対策支援金

飼料高騰により経営が逼迫している畜産農家に対して、単味飼料及び粗飼料高騰分の一部を支援することで経営の安定を図るため、支援金を交付した。

ス 畜産物輸出対応生産円滑化緊急対策事業に係る委託業務

生産者等からの輸出相談に応じるための相談窓口の設置及び、輸出に対する生産者等の理解醸成や意識向上を図る活動を実施した。

| | 区分 | 計画 | 実績 |
|----|---|-------------------------|----------------------|
| 1 | 農畜産業振興機構補助 肉用牛経営安定対策補完事業費 中核的担い手育成増頭推進 10万円/頭（高能力牛） 8万円/頭 | 2,160,000円 13頭 2頭 | 694,287円 0頭 2頭 |
| 2 | 中央畜産会委託 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策 事業費（機械導入事業） | 489,000円 | 523,157円 |
| 3 | 中央畜産会委託 畜産経営体生産性向上対策事業費 （ICT化等機械装置等導入事業） | 176,000円 | 144,036円 |
| 4 | 中央畜産会委託 酪農労働省力化推進施設等緊急整備 対策事業費（楽酪GO事業） | 531,000円 | 528,367円 |
| 5 | 和歌山県農業協同組合 連合会委託 和歌山県熊野牛子牛市場業務費 子牛市場 | 284,000円 5回 | 284,000円 5回 |
| 6 | 熊野牛産地化推進協議 会委託 熊野牛産地化推進協議会事務局事務 費 | 200,000円 | 200,595円 |
| 7 | 熊野牛産地化推進協議 会委託 熊野牛子牛市場業務費 子牛市場 | 1,692,000円 5回 | 1,722,010円 5回 |
| 8 | 全国和牛能力共進会和 歌山県出品推進協議会 委託 全国和牛能力共進会和歌山県出品推 進協議会事業費 委員会 | 360,000円 2回 | 360,000円 4回 |
| 9 | 和歌山県養鶏協会委託 和歌山県養鶏協会事務局事務費 | 282,000円 | 282,000円 |
| 10 | 地域団体連携協調体制 強化 畜産関係団体連絡協議会 種牛共進会 | 1回 1回 | 1回 1回 |
| 11 | 全国肉用牛振興基金協 会委託 生産基盤拡大加速化事業（肉用牛）業 務費 | 525,400円 | 587,292円 |
| 12 | 和歌山県補助 和歌山県配合飼料等価格高騰緊急対 策支援金 支援対象農家戸数 | — | 33,585,755円 40戸 |
| 13 | 日本畜産物輸出促進協 会委託 畜産物輸出対応生産円滑化緊急対策 事業に係る委託業務 | — | 303,970円 |

5) 家畜衛生対策事業

畜産物の安心・安全確保や家畜の健康維持を図るため、家畜伝染病の発生予防や自衛防疫対

策を確立するための研修会等の開催及び家畜伝染病発生時の経営再開支援を行った。

ア 死亡牛の円滑な収集、輸送及び処理並びに BSE 検査費用の一部を補助することで、消費者に対する信頼を確保した。

イ 家畜伝染病に対する地域自衛防疫対策を確立するための研修会等を行った。

ウ 家畜伝染病発生時の復興支援のため、家畜防疫互助制度への参加推進を行った。

| | 区分 | | 計画 | 実績 |
|---|------------------|---------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 1 | 農林水産省補助 | 牛疾病検査円滑化推進対策事業費 死亡牛検査処理補助対象 | 550,000 円 1 4 頭 | 521,114 円 1 2 頭 |
| 2 | 中央畜産会補助 | 家畜防疫・衛生指導対策事業費 防疫演習 防疫研修会 | 3,400,000 円 1 回 3 回 | 3,266,315 円 1 回 4 回 |
| 3 | 中央畜産会委託 | 家畜防疫互助等推進事業費 家畜防疫互助金交付契約者 | 880,000 円 4 6 戸 | 876,581 円 4 6 戸 |
| 4 | 家畜防疫互助金交付契約手数料収益 | 家畜防疫互助金交付契約手数料 ※新規契約者分 | 0 円 3.7 千円/1 契約 | 0 円 3.7 千円/1 契約 |

6) 肉用牛価格安定対策事業

県内肉用牛飼養農家からの生産者積立金と補助金等で基金を造成し、肉用牛価格があらかじめ設定した基準価格を下回った場合、基金を取り崩して補給金（補填金）を交付した。

ア 肉用子牛生産者補給金制度

| | 区分 | | 計画 | 実績 |
|---|-----------------|---|--|--|
| 1 | 農畜産業振興機構補助 | 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業費 内事務委託費 事務委託先（和歌山県） 生産者補給金交付契約者 肉用子牛個体登録頭数（R5.1～R5.12） 黒毛和種 乳用種 交雑種 | 6,847,000 円 (275,000 円) 1 団体 3 3 戸 5 2 0 頭 495 頭 5 頭 20 頭 | 6,677,472 円 (284,500 円) 1 団体 3 3 戸 5 6 9 頭 528 頭 0 頭 41 頭 |
| 2 | 生産者積立金 | 農畜産業振興機構積立助成金 和歌山県補助金（積立準備金） 生産者負担金 | 445,000 円 222,500 円 222,500 円 | 488,000 円 244,000 円 244,000 円 |
| 3 | 生産者補給金交付契約手数料収益 | 生産者補給金交付契約手数料 | 468,000 円 900 円/頭 | 585,000 円 900 円/頭 |
| 4 | 生産者補給金 | 生産者補給交付金（機構負担分） 生産者補給交付金交付頭数（R5.1～R5.12） 黒毛和種 乳用種 | 135,000 円 2 頭 — 2 頭 | 9,721,800 円 2 8 6 頭 285 頭 1 頭 |

| | | | |
|--|------------------------|----|----|
| | 生産者補給金（積立金取崩分） | 0円 | 0円 |
| | 生産者補給金交付頭数（R5.1～R5.12） | 0頭 | 0頭 |

イ 肉用牛肥育経営安定交付金制度

| 区分 | | 計画 | 実績 |
|----|--|--|--|
| 1 | 農畜産業振興機構委託 肉用牛肥育経営安定交付金制度経営安定委託業務費 内事務委託費 内業務委託費 肥育牛補填金交付契約者数 事務委託先（市町村・配飼協・JA） 業務委託先（配飼協） | 5,922,000円 (191,000円) (145,000円) 21戸 10団体 1団体 | 5,718,685円 (157,400円) (128,600円) 21戸 10団体 1団体 |
| 2 | 肥育牛積立金 生産者負担金 肥育安定基金造成頭数（R5.4～R6.3造成） 肉専用種 交雑種 乳用種 | 5,440,000円 850頭 765頭 80頭 5頭 | 8,431,000円 809頭 759頭 47頭 3頭 |
| 3 | 肥育牛補填金交付契約手数料収益 肥育牛補填金交付契約手数料 | 850,000円 1,000円/頭 | 809,000円 1,000円/頭 |
| 4 | 肥育牛補填金 肥育牛補填金（R5.4～R6.3支払） 肥育牛補填金交付頭数（R5.2～R6.1販売） 肉専用種 交雑種 乳用種 | 5,040,000円 850頭 765頭 80頭 5頭 | 9,143,667円 534頭 475頭 55頭 4頭 |

ウ 和子牛生産者臨時経営支援事業

子牛価格が堅調に推移するまでの間、和子牛生産者のセーフティネットを臨時的に措置し、肉用子牛生産基盤の安定を図るため、和子牛生産に係る合理化に取り組む和子牛生産者に対し、子牛の平均価格が基準価格を下回った場合に支援交付金を交付した。

| 区分 | | 計画 | 実績 |
|----|--|----------|--------------------------------|
| 1 | 農畜産業振興機構補助 和子牛生産者臨時経営支援事業費 支援交付金 交付頭数（黒毛和種） | 250,000円 | 202,803円 3,608,000円 220頭 |

7) 1)～6)の事業を実施することにより、畜産経営の支援体制の強化、地域畜産の活性化、安全かつ安定的な食の提供、馬事普及啓発の推進体制の強化を図るとともに、県及び他の畜産関係団体が行う事業に対して、本協会の趣旨に反しない限り協力した。

| 区分 | | 計画 | 実績 |
|----|---------------------------|-------------|-------------|
| 1 | 地方競馬全国協会補助 畜産経営技術指導事業費 | 15,000,000円 | 15,939,000円 |

| | | | | |
|---|---------|-------------------------|-------------|-------------|
| 2 | 中央畜産会委託 | 地域畜産支援指導等体制強化事業に係る委託事業費 | 2,400,000 円 | 2,241,468 円 |
|---|---------|-------------------------|-------------|-------------|

2 重要な契約に関する事項

令和5年度に締結した多額の長期借入金契約、重要な資産の売買契約、重要な工事の発注実績はない。

3 役員会等に関する事項

(1) 監査会

開催年月日 令和5年6月2日

- 主な議事事項
- 1) 令和4年度事業報告等の監査
 - 2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録の監査

(2) 理事会

(第1回)

開催年月日 令和5年6月12日

報告事項 職務執行報告

- 主な議事事項
- 1) 第68回定時総会提出議案について
 - 2) 諸規程の一部改正について

(第2回)

開催年月日 令和6年3月18日

報告事項 職務執行報告

- 主な議事事項
- 1) 令和6年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について
 - 2) 手数料の改正等について
 - 3) 諸規程の改正等について

(3) 総会

(第68回定時総会)

開催年月日 令和5年6月30日

- 主な議事事項
- 1) 令和4年度事業報告並びに財務諸表承認について
 - 2) 会費の金額及び納期並びにこれらの免除について
 - 3) 定款の一部改正について
 - 4) 役員の一部選任について

4 正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

(単位：円)

| 事業年度 | 2年3月期 | 3年3月期 | 4年3月期 | 5年3月期 | 6年3月期 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 当期収益合計 | 55,633,850 | 69,535,900 | 54,634,401 | 64,872,958 | 117,854,132 |
| 当期費用合計 | 54,666,586 | 64,740,814 | 55,545,933 | 67,371,851 | 116,913,613 |
| 当期一般正味財産増減額 | 967,264 | 4,795,086 | △911,532 | △2,498,893 | 940,519 |
| 一般正味財産期首残高 | 26,174,474 | 27,141,738 | 31,936,824 | 31,025,292 | 28,526,399 |
| 一般正味財産期末残高 | 27,141,738 | 31,936,824 | 31,025,292 | 28,526,399 | 29,466,918 |
| 当期指定正味財産増減額 | △78,322,334 | △7,464,981 | 4,545,813 | 414,038 | 365,531 |
| 指定正味財産期首残高 | 100,308,406 | 21,986,072 | 14,521,091 | 19,066,904 | 19,480,942 |
| 指定正味財産期末残高 | 21,986,072 | 14,521,091 | 19,066,904 | 19,480,942 | 19,846,473 |
| 資産合計 | 126,193,456 | 120,005,456 | 128,171,963 | 128,291,551 | 134,628,078 |
| 負債合計 | 77,065,646 | 73,547,541 | 78,079,767 | 80,284,210 | 85,314,687 |
| 正味財産 | 49,127,810 | 46,457,915 | 50,092,196 | 48,007,341 | 49,313,391 |

Ⅲ 法人の課題

特にない。

Ⅳ 株式保有している場合の概要

株式保有していない。

Ⅴ 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

特にない。

事業報告の附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。